

令和6年7月25日からの大雨による被害及び
消防機関等の対応状況（第22報）
（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和6年9月9日（月）14時00分
消 防 庁 応 急 対 策 室
※下線部は前回からの主な変更点

1 気象の状況（気象庁情報）

- ・顕著な大雨に関する全般気象情報
7月25日 13時07分 発表 山形県
- ・大雨特別警報
7月25日 13時05分 発表 山形県（酒田市、遊佐町）
→20時10分 大雨警報に切替え
7月25日 23時40分 発表 山形県（酒田市、新庄市、舟形町、鮭川村、戸沢村、庄内町）
→ 5時50分 大雨警報に切替え

2 被害の状況

(1) 人的・住家被害

都道府県	人 的 被 害						住 家 被 害						非住家被害			
	死者	うち 災害関連死	行 方 不明者	負 傷 者			合計	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	合計	公共 建物	その他	合計
				重傷	軽傷	小計										
	人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
秋田県	2				1	1	3	3	48	18	237	5	311		2	2
山形県	3				4	4	7	19	495	91	1,050	113	1,768			
栃木県											6		6			
新潟県											3		3			
合 計	5				5	5	10	22	543	109	1,296	118	2,088		2	2

《死者の内訳》

【秋田県】由利本荘市1人、湯沢市1人

【山形県】酒田市1人、新庄市2人

(2) その他の被害（消防本部情報等）

被害報告なし

3 避難指示等の状況

発令されていた避難指示等は全て解除

4 都道府県における災害対策本部の設置状況

【秋田県】7月25日 9時00分 設置 →8月30日 16時00分 廃止

【山形県】7月25日 13時05分 設置

5 地元消防機関等の対応

【秋田県】

7月25日 10時05分 秋田県防災ヘリにより検索活動を実施

7月26日 12時40分 秋田県防災ヘリにより検索活動を実施

7月27日 9時10分 秋田県防災ヘリにより検索活動を実施

7月29日 9時55分 秋田県防災ヘリにより検索活動を実施し、車両を発見
15時15分 秋田県防災ヘリから情報提供を受けた消防機関等により1人救出

7月30日 13時30分 秋田県防災ヘリにより検索活動を実施

【山形県】

7月26日

県内応援隊11隊が山形県広域消防相互応援協定に基づき、最上広域市町村圏事務組合消防本部に向け出動し、活動開始

【県内応援】

山形市消防本部、上山市消防本部、村山市消防本部、天童市消防本部、東根市消防本部、尾花沢市消防本部、西村山広域行政事務組合消防本部

6時05分 県内応援隊により救助活動を実施し、1人救出

8時14分 山形県防災ヘリにより救助活動を実施し、3人救出

11時37分 山形県防災ヘリにより救助活動を実施し、2人救出

15時08分 県内応援隊により救助活動を実施し、1人救出

15時29分 山形県防災ヘリにより救助活動を実施し、3人救出

7月27日

県内応援隊7隊が山形県広域消防相互応援協定に基づき最上広域市町村圏事務組合消防本部に向け出動し、活動開始

【県内応援隊】

山形市消防本部、天童市消防本部、西村山広域行政事務組合消防本部、西置賜行政組合消防本部、置賜広域行政事務組合消防本部

7月28日

県内応援隊7隊が山形県広域消防相互応援協定に基づき最上広域市町村圏事務組合消防本部に向け出動し、活動開始

【県内応援隊】

山形市消防本部、鶴岡市消防本部、上山市消防本部、村山市消防本部、東根市消防本部、尾花沢市消防本部

11時45分 県内応援隊により救助活動を実施し、1人救出

11時59分 山形県防災ヘリにより救助活動を実施

7月29日 10時22分 山形県防災ヘリにより情報収集活動を実施

7月31日 17時10分 酒田地区広域行政組合消防本部により、1人救出

※ 上記を含め、各消防機関等の救助活動により、少なくとも153人を救出

6 緊急消防援助隊等の活動等

7月26日 2時20分 消防庁から以下の都道府県に対して出動準備を依頼

【統括指揮支援隊】

宮城県（仙台市消防局）

【指揮支援隊】

埼玉県（さいたま市消防局）

新潟県（新潟市消防局）

【都道府県大隊】

岩手県、宮城県、秋田県、福島県、栃木県、新潟県

合計 6県

【航空小隊】

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、福島県、茨城県、

栃木県、東京都、川崎市

合計 1都8県

3時40分 消防庁から以下の都道府県に対して出動準備を依頼

【指揮支援隊】

東京都（東京消防庁）

神奈川県（川崎市消防局）

合計 1都1県

7 消防庁の対応

7月25日 13時05分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部を設置（第2次応急体制）
13時05分 大雨特別警報が発表された山形県等に対し適切な対応及び被害報告について要請
15時25分 都道府県、指定都市に対し「令和6年7月25日からの大雨についての警戒情報」を発出

7月26日 0時58分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第3次応急体制）
→8月9日（金）10時00分 廃止

問い合わせ先 消防庁応急対策室 TEL 03-5253-7527
--